

5章 経営や給水サービスに関する施策

5 経営や給水サービスに関する施策

1) 経営改善のための方策

経営上の課題を解決し、経営改善によって事業の効率化・高水準化を進め、更に経営基盤の強化を行うためには、「経営基盤の強化」および「経営の効率化」を目指した対応を図る必要があります。また、「経営の高水準化」を目指すことにより、サービス面、環境面に配慮した事業に進化することが可能となります。

■ 経営基盤の強化

- 料金水準の適正化
- 適切な資金計画の策定
- 財政計画の策定

■ 経営の効率化

- 情報管理システムの導入
- 業務の標準化
- 組織の見直し

■ 経営の高水準化

- サービス水準の見直し
- 環境に配慮した事業運営

2) 情報管理システムの構築

情報システムの高度化、業務の効率化のため、給水装置台帳、水道配管台帳図、送配水管現況図、工事関係図面のデータベース化を目的とした情報管理システムを構築します。これは、日常業務の効率化のみならず、災害時における水道復旧活動において大きな役割を担うこととなります。

現在、経営に関する情報管理システムとして、企業会計システムと料金システムの導入を完了していますが、施設運転状況に関するものとして、NTT回線による遠方監視制御装置を導入します。

今後、各種データの活用による業務の効率化・高水準化を促進し、情報管理システムの構築を進めていくためには、コストと導入効果を考慮し必要なシステムから順に構築していくことになります。情報管理システムの全体像を描きながら、個別システムから統合的な情報管理システムへと段階的に拡張していくことが重要です。

3) 民間活用方策

平成 14 年度の水道法改正により、第三者委託の制度化等が示されました。これに伴い、水道事業における管理体制は、変化を求められるとともに、浄水場の運転管理の民間委託や P F I (Private Finance Initiative) 等による業務の効率化の推進が注目されています。更に平成 16 年度に施行された水質基準の改正や、その後毎年のように強化される基準の動向から、水質検査体制の強化も求められる状況になっています。

現在実施している民間委託業務あるいは、今後導入すべき民間委託業務について、その内容の充実化等に関する検討及び実施により、業務効率化に一層の効果を発揮することが期待できます。

民間委託業務	民間委託検討業務
<input type="checkbox"/> 検針業務	<input type="checkbox"/> 施設集中管理業務
<input type="checkbox"/> 浄水施設の点検・保守業務	<input type="checkbox"/> 管路台帳電算化業務
<input type="checkbox"/> 配水施設の点検・保守業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 浄水場運転管理業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 電算入力業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 料金滞納整理業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 料金清算業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 宿日直業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 施設・管路設計業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 配管図修正業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 電気保安業務	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 漏水修理業務	<input type="checkbox"/>

上表のとおり、筑西市では既に多数の業務を民間委託し、事業の効率化及び経費のスリム化を実施しております。

今後発生する民間委託業務としては、水道管路に関する日常業務の効率化及び災害時における早期復旧に効果を発揮することが期待される、水道管路台帳電子化業務の民間委託を実施します。また、施設運転状況に関するものとして N T T 回線による遠方監視制御装置の導入後に、既に委託している浄水場運転管理業務を継続強化します。

民間活用は、単なる民間への委託等の方法だけではなく、民間で取り入れられている手法を公営企業である水道事業にも取り入れ、経営の効率化を目指すものです。さらに規制緩和の推進によって、水道事業などの公営企業の経営形態についても選択肢が増え、事業体の状況にあわせて委託の他に指定管理者方式、P F I 方式、地方独立行政法人など各種方式の導入が図られています。

今後より効率的な事業運営を目指し、高い効果が期待できる業務についての民間委託を検討します。

4) 経営の効率化と広域化

経営の効率化は、日々の自助努力によって体系的に業務改善を行い進めるものです。以下の民間的経営手法は、行政評価の一手法としても取り組まれているものです。

- 顧客指向によるサービスと信頼性の向上
- 目標管理
- マネジメントサイクルの確立
- アウトソーシングの積極的な導入
- 情報開示、説明責任（アカウンタビリティ）の確保

自助努力に加え、更なる経営の効率化を図るためには、事業規模の拡大による効果を期待し、近隣事業体と協力して統合などの広域化を進めることも必要になります。全国的にも、市町村合併により水道事業体の統合・広域化が進んでいる状況です。

筑西市は災害時対応として、近隣の市町村との水道管の連絡は実施していません。したがって緊急時における相互の水運用を図ることを目的とした連絡管の整備を検討します。

近隣市町村の水道事業体が協力し、各種システムの共通化・共同化、第三者委託（官官、官民間わず）などを進めることによって、維持管理の統合など実質的な広域化が図られ、相互協力による経営の効率化を図ることが期待できます。

今後の水道事業には、経営を中心に置いた上で、更新・改良事業などの施設整備を進めていくことが重要です。その経営の改善を行うには、業務の効率化や高水準化を進め、経営基盤の強化を図ることが前提となります。さらに、公的機関が経営する事業では、透明性の向上と説明責任を果たすことが求められています。

こうしたなか、事業内容を再度見つめなおし、顧客である住民に対するサービスの向上を念頭に置き、計画的に事務事業を進めながら、情報公開を積極的に進めていくことが重要となっています。

計画的に各種施策や事業を実行し、その結果を評価、常に更なる改善をはかることが重要です。また、経営環境の変化に対応するため、P D C A（Plan-Do-Check-Act）サイクルによる改善が必要で、定期的な計画の見直しとともに、経営トップのリーダーシップとマネージメントが重要な役割を占めることとなります。

経営効率化を進めるには、経営トップによるリーダーシップの下で、事務事業の担当それぞれが能力を発揮し事業を推進していくことが重要です。また、各種ツールの整備による情報の共有化、統一化なども欠かせません。

5) 経営や給水サービスに関する施策のまとめ

経営に関する施策

課題	説明
経営基盤の強化 経営の効率化	事業効率化や普及率向上、有収率向上、工事コストの縮減、浄配水運用コストの縮減などにより、経営基盤の強化を図り、経営効率化・健全化を推進します。 段階的に経営基盤強化を実施し、経営健全化を推進します。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 料金水準適正化の検討が必要 ◆ 業務の標準化または、組織の見直しによる職員定員の適正化
計画	『水道料金改定の検討』、『職員定員の検討』
情報管理体制の強化	各種情報の共有化と管理体制の統一化を進め、情報の総合的、横断的活用による事務事業の効率化や維持体制管理水準の向上を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 情報記録管理 ◆ 他部門との情報管理体制 ◆ 水道施設管理システムの構築
計画	『水道台帳システムの構築』

給水サービスに関する施策

課題	説明
情報開示の推進	業務状況の情報を積極的に提供し、透明性の向上により水道事業に対する理解の促進を図ります。
	◆ 「水道事業ガイドライン」に沿った業務指標の公表必要。
住民ニーズの把握と対応	住民の多様化するニーズを把握することで、その対応を実行することにより、顧客満足を向上させ、常に質の高いサービスの提供を目指します。
	◆ 住民との良好なコミュニケーション確立。



— 下館分区：川澄配水場 配水池 —

6章 財政計画

6.1 事業の概要とスケジュール

1) 事業の概要

計画している事業の概要を「構築物」と「配管整備」に大別し以下に示します。

① 各事業概要及び事業目的（構築物）

◎ 主対象事業 ○ 対象事業

事業名	事業内容	概算事業費	◎ 主対象事業					○ 対象事業		備考
			拡張事業	改良事業	高水準化	災害対策	経営効率化			
『県南西用水受水事業』										
受水設備新設工事	下館分区:玉戸系 残塩調整	50,000 千円	○					◎	後期	
『発電設備更新』										
玉戸浄水場発電設備更新工事	下館分区:玉戸系	163,000 千円		◎					前期	
『配水池整備事業』										
配水池増設(下館分区:川澄系)	配水池容量 210 m ³	58,000 千円			○	◎			後期	
配水池増設(関城分区:関城系)	配水池容量 620 m ³	113,000 千円			○	◎			後期	
配水池増設(明野分区:明野系)	配水池容量 650 m ³	113,000 千円			○	◎			前期	
『配水・送水ポンプ更新』										
玉戸浄水場ポンプ更新工事	下館分区:玉戸系	169,000 千円		◎					前期	
本城町浄水場送水ポンプ更新工事	下館分区:本城系	70,000 千円		◎					後期	
本城町浄水場配水ポンプ更新工事	下館分区:本城系	104,000 千円		◎					前期	
川澄配水場配水ポンプ追加更新工事	下館分区:川澄系 ポンプ追加	90,000 千円		○	◎				後期	
鷹ノ巣浄水場ポンプ更新工事	下館分区:鷹ノ巣系	6,000 千円		◎					後期	
明野浄水場ポンプ更新工事	明野分区:明野系	180,000 千円	◎		○				前後期	
『電気設備更新』										
玉戸・本城町浄水場電気設備更新工事	テレメータ設備	55,000 千円		◎					前期	
鷹ノ巣浄水場電気設備更新工事	盤更新	150,000 千円		◎					前後期	
五所配水場受電設備工事	受電圧切替	55,000 千円	◎	○	○				前期	
『集中監視システム整備事業』										
集中監視装置整備	下館分区:成田浄水場	110,000 千円		○	○			◎	後期	
集中監視装置整備	関城分区:関城浄水場	77,000 千円		○	○			◎	後期	
集中監視装置整備	明野分区:明野浄水場	68,000 千円		○	○			◎	後期	
集中監視装置整備	協和分区:協和浄水場	77,000 千円		○	○			◎	後期	
『薬注設備整備』										
成田浄水場薬注設備工事	後次亜設備	5,000 千円		○	◎				後期	
『災害対策整備事業』										
緊急遮断弁整備	下館分区:玉戸系 φ500 mm	60,000 千円			○	◎			前期	
緊急遮断弁整備	下館分区:成田系 φ400 mm	50,000 千円			○	◎			後期	
緊急遮断弁整備	下館分区:本城系 φ300 mm	30,000 千円			○	◎			後期	
緊急遮断弁整備	関城分区:関城系 φ350 mm	45,000 千円			○	◎			後期	
緊急遮断弁整備	明野分区:明野系 φ350 mm	45,000 千円			○	◎			後期	
緊急遮断弁整備	協和分区:協和系 φ350 mm	45,000 千円			○	◎			前期	
『水道台帳システム構築事業』										
水道台帳システム構築	市全域(配水・給水台帳)	70,000 千円				○	◎		前後期	
事業費小計		2,058,000 千円								

② 各事業概要及び事業目的（配管整備）

事業名	事業内容	事業概算	拡張事業	改良事業	高水準化	災害対策	経営効率化	備考
『配水管網強化事業』								
配水管布設工事	下館分区:五所系 DIP φ200 L=2,710m	105,000千円		○	◎			後期
配水管布設工事	下館分区:川澄系 DIP φ150 L=3,430m	77,000千円		○	◎			前後期
配水管布設工事	下館分区:川澄系 DIP φ200 L=210m	10,000千円		○	◎			前期
増圧ポンプ整備工事	下館分区:川澄系 直結給水ポンプ N=1基	20,000千円		○	◎			後期
『未普及解消事業』								
配水管布設工事	下館分区:五所系 DIP φ150 L=2,740m	98,000千円	◎	○				後期
配水管布設工事	下館分区:本城系 DIP φ100 L=1,240m	36,000千円	◎	○				後期
配水管布設工事	下館分区:川澄系 DIP φ150 L=480m	20,000千円	◎	○				後期
配水管布設工事	下館分区:成田系 DIP φ100 L=1,220m	36,000千円	◎	○				後期
『緊急連絡管整備事業』								
連絡管布設工事	下館分区:玉戸～関城分区:関城 DIP φ150 L=1,870m	67,000千円			○ ◎			後期
連絡管布設工事	関城分区:関城～明野分区:明野 DIP φ100 L=360m	13,000千円			○ ◎			後期
連絡管布設工事 ※次期計画とする	下館分区:成田～明野分区:明野 DIP φ150 L=1,150m	—千円			○ ◎			次期
連絡管布設工事	明野分区:明野～協和分区:協和 DIP φ150 L=1,500m	56,000千円			○ ◎			後期
連絡管布設工事	下館分区:成田～協和分区:協和 DIP φ100 L=450m	16,000千円			○ ◎			前期
連絡管布設工事	下館分区:川澄～協和分区:小栗 DIP φ150 L=500m・加草橋	36,000千円			○ ◎			後期
『石綿セメント管更新事業』								
管路布設替工事	下館分区:国庫補助事業 L=79,200m	2,997,900千円		◎	○ ○ ○			全期
『配水管布設事業』								
配水管布設工事	市全域 配水管布設	362,100千円	○	◎	○			全期
事業費小計		3,950,000千円						

2) 事業のスケジュール

各事業の具体的な実施年度を以下に示します。

① 各事業の実施年度（構築物）

事業名	事業概算	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計画実施年度
『県南西用水受水事業』												
受水設備新設工事	50,000千円								○			平成27年度
『発電設備更新』												
玉戸浄水場発電設備更新工事	163,000千円		○									平成21年度
『配水池整備事業』												
配水池増設工事(下館分区:川澄系)	58,000千円							○				平成26年度
配水池増設工事(関城分区:関城系)	113,000千円						○					平成25年度
配水池増設工事(明野分区:明野系)	113,000千円					○						平成24年度
『配水・送水ポンプ更新』												
玉戸浄水場ポンプ更新工事	169,000千円	○										平成20年度
本城町浄水場送水ポンプ更新工事	70,000千円									○	○	平成28～29年度
本城町浄水場配水ポンプ更新工事	104,000千円			○	○							平成22～23年度
川澄配水場配水ポンプ更新追加工事	90,000千円							○	○			平成26～27年度
鷹ノ巣浄水場ポンプ更新工事	6,000千円						○					平成25年度
明野浄水場ポンプ更新工事	180,000千円					○	○					平成24～25年度
『電気設備更新』												
玉戸・本城町浄水場電気設備更新工事	55,000千円			○								平成22年度
鷹ノ巣浄水場電気設備更新工事	150,000千円					○	○					平成24～25年度
五所配水場受電設備工事	55,000千円					○						平成24年度
『集中監視システム整備事業』												
集中監視装置整備(下館分区:成田浄水場)	110,000千円						○					平成25年度
集中監視装置整備(関城分区:関城浄水場)	77,000千円							○				平成26年度
集中監視装置整備(明野分区:明野浄水場)	68,000千円							○				平成26年度
集中監視装置整備(協和分区:協和浄水場)	77,000千円								○			平成27年度
『薬注設備整備』												
成田浄水場薬注設備整備(後次亜設備)	5,000千円								○			平成27年度
『災害対策整備事業』												
緊急遮断弁整備(下館分区:玉戸系)	60,000千円					○						平成24年度
緊急遮断弁整備(下館分区:成田系)	50,000千円							○				平成26年度
緊急遮断弁整備(下館分区:本城系)	30,000千円								○			平成27年度
緊急遮断弁整備(関城分区:関城系)	45,000千円						○					平成25年度
緊急遮断弁整備(明野分区:明野系)	45,000千円							○				平成26年度
緊急遮断弁整備(協和分区:協和系)	45,000千円					○						平成24年度
『水道台帳システム構築事業』												
水道台帳システム構築	70,000千円				○	○	○	○	○	○	○	平成23～29年度
事業費 小計	2,058,000千円	169,000	163,000	100,000	69,000	403,000	494,000	338,000	232,000	50,000	40,000	

② 各事業の実施年度（配管整備）

事業名	事業概算	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計画実施年度
『配水管網強化事業』												
配水管布設工事(下館分区:五所系)	105,000千円							○	○			平成26~27年度
配水管布設工事(下館分区:川澄系)	77,000千円				○	○	○	○				平成23~26年度
配水管布設工事(下館分区:川澄系)	10,000千円				○							平成23年度
増圧ポンプ整備工事(下館分区:川澄系)	20,000千円							○				平成26年度
『未普及解消事業』												
配水管布設工事(下館分区:五所系)	98,000千円										○	平成29年度
配水管布設工事(下館分区:本城系)	36,000千円									○		平成28年度
配水管布設工事(下館分区:川澄系)	20,000千円							○				平成26年度
配水管布設工事(下館分区:成田系)	36,000千円									○		平成28年度
『緊急連絡管整備事業』												
連絡管布設工事(下館分区:玉戸~関城分区:関城)	67,000千円									○		平成28年度
連絡管布設工事(関城分区:関城~明野分区:明野)	13,000千円								○			平成27年度
連絡管布設工事(下館分区:成田~明野分区:明野)	—千円											次期
連絡管布設工事(明野分区:明野~協和分区:協和)	56,000千円							○				平成26年度
連絡管布設工事(下館分区:成田~協和分区:協和)	16,000千円					○						平成24年度
連絡管布設工事(下館分区:川澄~協和分区:小栗)	36,000千円								○			平成27年度
『石綿セメント管更新事業』												
管路布設替工事(下館分区)	2,997,900千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎年
『配水管布設事業』												
配水管布設工事(市全域)	362,100千円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎年
事業費 小計	3,950,000千円	255,300	305,400	252,100	345,200	398,000	416,000	570,500	469,500	489,500	448,500	

③ 各事業の実施時期および年度毎概算事業費のまとめ

各事業を「構築物」、「配管整備」に大別し実施時期を設定しました。

以下の表に、年度別概算事業費の集計を示します。

単位：千円

	前期					後期				
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
構築物 2,058,000千円	169,000	163,000	100,000	69,000	403,000	494,000	338,000	232,000	50,000	40,000
配管整備 3,950,000千円	255,300	305,400	252,100	345,200	398,000	416,000	570,500	469,500	489,500	448,500
総事業費 6,008,000千円	424,300	468,400	352,100	414,200	801,000	910,000	908,500	701,500	539,500	488,500
5年毎 事業費	2,460,000千円					3,548,000千円				
事業名	主な事業 <ul style="list-style-type: none"> 『発電設備更新』 『配水池整備事業』 『配水・送水ポンプ更新』 『電気設備更新』 『災害対策整備事業』 『水道台帳システム構築事業』 『配水管網強化事業』 『緊急連絡管整備事業』 『石綿セメント管更新事業』 					主な事業 <ul style="list-style-type: none"> 『県南西用水受水事業』 『配水池整備事業』 『配水・送水ポンプ更新』 『電気設備更新』 『集中監視システム整備事業』 『災害対策整備事業』 『水道台帳システム構築事業』 『配水管網強化事業』 『未普及解消事業』 『緊急連絡管整備事業』 『石綿セメント管更新事業』 				
総事業費	6,008,000千円									

6. 2 財政計画

安全で安定した水の供給を行うため、サービス水準の向上を図り、計画的、効率的に施設整備を進めるため、健全な経営を維持することが重要です。

そのためには、事業実施のための資金内訳の検討や適切な料金水準などを検討し、場合によっては事業計画を見直し、財政計画を立案する必要があります。ただし、財政見通しは資金計画（内部留保資金と借入金）、料金水準、建設改良事業の規模と時期の設定によって大きく変動することを前提とするものとします。

本計画中の料金計画については、平成 21 年度に実施した「料金統一」に加え、継続的に経常収支の検討を行い、適正な料金水準を目指します。

事業計画については、平成 29 年度までに整備が必要と考えられる前出の事業費を見込んだ計画とする。

試算条件は、以下の通りです。

『収益的収支』（3条）

- ① 『営業外収益（3）他会計補助金』は、既存上水道事業債を見込むものとする。
- ② 『営業費用（1）人件費』については、円滑な事業運営に必要な最小限の人員数を模索しながら可能な限り削減する（平成 19 年度に 10 名削減実施済）が、本計画期間内は現状の 24 名として試算する。
- ③ 修繕費については、現在実施している修繕費用と同規模と考え、70,000 千円／年を見込むものとする。

『資本的収支』（4条）

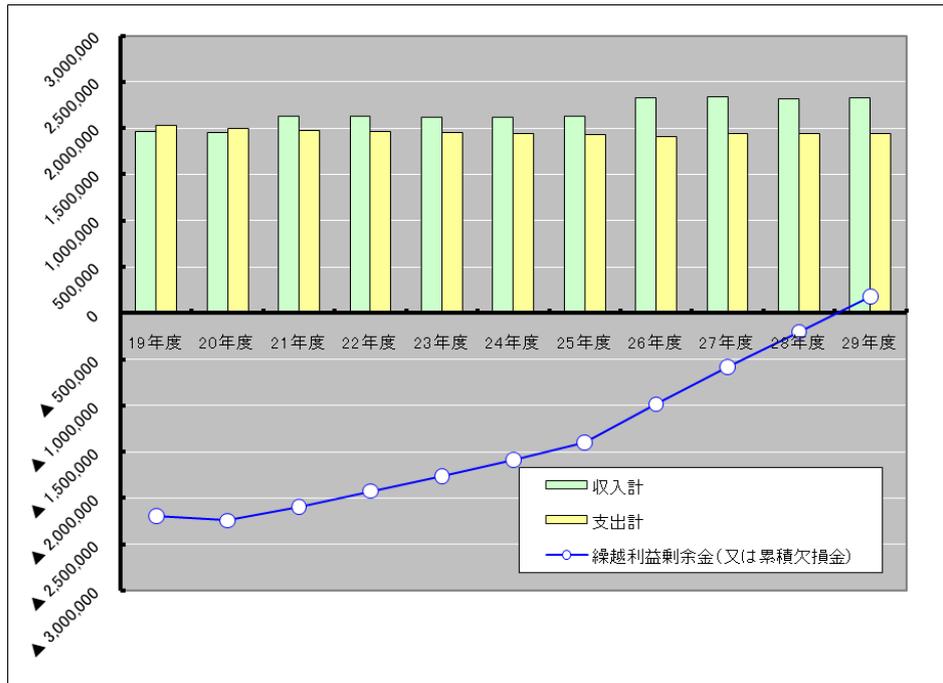
- ① 起債償還利率を 2.0% に設定する。

財政の見通し

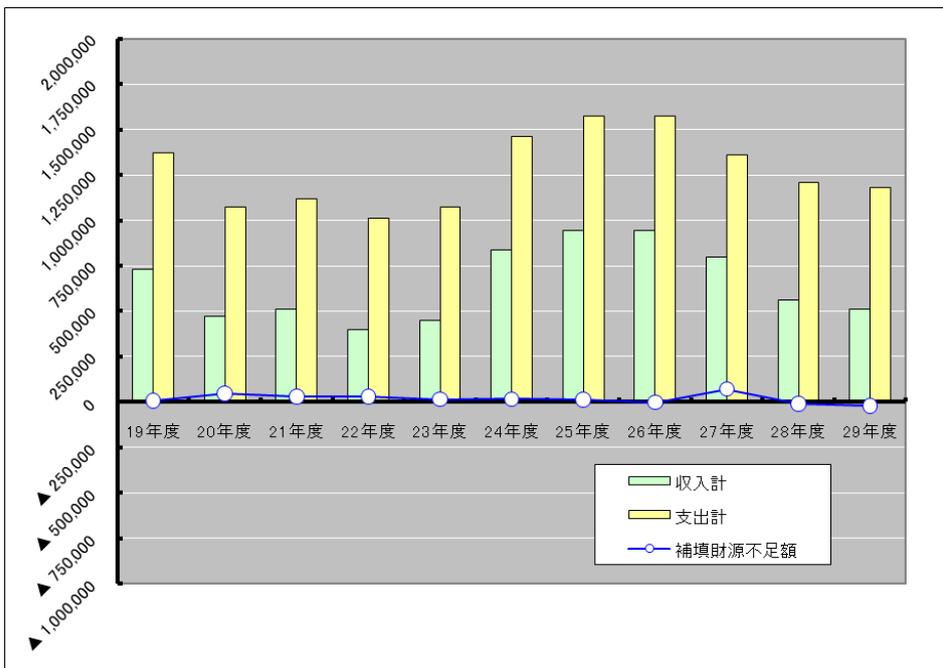
平成 21 年度に、同一行政区域内での公共サービスの公平性の確立を目的として「料金統一」を実施しました。今後、平成 26 年度に事業運営の健全化を目的として料金の値上げを実施した場合、収益的収支〔3 条予算〕において収益的収入が収益的支出を上回り、平成 29 年度頃から累積欠損金が解消され、黒字に転換する見通しとなります。

資本的収支〔4 条予算〕においては、建設改良費に加え企業債償還金による支出が収入を上回り年度別では不足を生じるが、内部留保資金の充当により財源不足は免れる見通しとなります。

収益的収支〔3 条予算〕の見通し



資本的収支〔4 条予算〕の見通し



7章 まとめ

水道事業の健全な事業経営を継続させるためには、水道システム全体に対する長期的視野での計画を行い、経営基盤を強化することが必要とされます。

本計画は、平成19年度の水道ビジョン策定後、「創設認可事業開始」、「水道料金統合」などを経て3年が経過したため、フォローアップを目的として策定しました。

この内容を確実かつ円滑に実施していくため、今後、以下の点に留意して事業運営を行っていくことが必要です。

(1) 計画の指標

水道普及率の向上に伴い、給水人口については増加傾向にあり、この傾向は今後も継続することが想定されます。しかし、行政区域内人口は平成10年度をピークに毎年減少しています。

水量については給水人口の増加と一人一日当たり単位水量の増加により、増加傾向が想定されます。

しかし、給水人口や一人一日当たり単位水量の動向に注視しながら、計画を進めていく必要があります。

(2) 水源確保

本計画において水需要の見直しを行った結果、下館分区と明野分区において水需要に対する確保水源の不足が想定されます。

これらの不足水量に対して、現在茨城県が計画している県南西用水供給事業からの受水を計画しましたが、不足水量を確実に確保するためにも、今後の県南西用水供給事業の進捗状況に注視し、必要があれば別水源の確保を検討する必要があります。

(3) 施設整備

本計画において施設整備事業として計画した施策群は、整備の方向性、水源水量、需要水量の動向など、状況の変化に応じて整備内容や実施時期を十分に検討し適切に対応する必要があります。

(4) 配水管網整備

本計画において緊急時に各分区間の水融通を可能にする緊急連絡管、現在実施している石綿セメント管更新事業(国庫補助)の継続、将来の水需要に対して必要となる管路の整備を計画しました。しかし、次世代に対し耐用年数を越え強度が低下した管路を大量に残すことを避けるためにも、財政状況を考慮しながら積極的に管路更新整備を進めることが重要です。

(5) 災害対策

本計画において災害時に必要な水量を確保するために緊急遮断弁等の整備を計画しました。しかし、近年各地にて頻発する直下型地震と同程度の災害を想定し、重要施設の耐震性を確認するために『耐震診断』を実施し、その後、『耐震化計画』を策定する必要があります。

また、地震災害、管路事故、水害による過去の被害をもとに、起こりうる各種の被害を想定し、予防対策、応急対策を取り入れた『災害対策マニュアル』の作成を検討する必要があります。『災害対策マニュアル』を作成した後は、災害時に迅速かつ円滑な対応により住民被害を最小限度に抑えるためにも『災害対策マニュアル』の内容を上下水道部のみならず筑西市職員全般に周知徹底するといった活動が重要です。

(6) 経営効率化

経営効率化を進めるには、経営トップによるリーダーシップの下で、担当各員が能力を発揮し事業を推進していくことが重要です。また、各種ツールの整備による情報の共有化、統一化なども欠かせません。

今後、更なる経営改善を進めていくために、民間委託や広域化の検討などとともに、行政評価の手法を取り入れながら、上下水道部職員各自がPDCAサイクル(計画→実行→確認(分析)→対策実行)を意識して行動できるよう人材育成に努めていくことが重要です。

(7) 財政計画

本計画において策定した事業は、優先度や事業費等を判断した結果から実施年度を決定しましたが、水需要の推移や財政状況の変化によって実施年度を調整する必要も想定されます。財政状況の変化については、早期実施を予定している水道料金統一や企業債借入の内容や時期の変更によって、大きく左右される可能性があります。

状況の変化や計画と実績の乖離状況に留意しながら計画を進め、経営基盤の強化と健全経営に努めていくことが重要です。

(8) 中長期計画と計画の更新

本計画では、将来的な水需要見通しのもとに各種計画を策定しているが、中長期の予測であり、開発計画や受水を予定している県南西用水供給事業の進捗などによっては、その内容が大きく左右されます。経営環境の変化に対応し、常に健全な水道事業を経営するために、計画の評価と見直しを定期的に行っていくことが重要です。

(9) 目標管理

計画目標値の設定は、政策評価として事業の達成度や効果を定量的に測るために有効な手段です。従来は計画給水人口、普及率、計画一日最大給水量など、規模に関する目標を中心に事業を進めてきましたが、今後は、維持管理を中心とした業務指標(P I)に基づく経営管理が求められています。政策評価や目標管理は行政全体としても取り組みが始まっており、水道事業も例外ではなく、事業効果の分析と目標値の設定に積極的に取り組んでいくことが求められています。そのためには、『第2章 2.3 経営の状況』において算出した業務指標(P I)を継続的に算出し、経年的な変化の観察や他事業体との比較を行うことで、目標の達成度や事業効果を評価することが可能となります。

(10) 計画的な財源手当と料金改定の検討

老朽化した施設を維持管理しながら事業を行っていくには、計画的な改良更新や修繕が不可欠です。今後の建設改良整備や修繕のためには、企業債の借入や料金改定を視野に入れて経営を行わなければならない状況にあります。

料金改定の実施に当たっては、現在の使用者に料金で負担してもらうのか、企業債などの借入金により次世代の使用者に負担を求めるのかなど、負担のバランスを考えながら経営の実体を積極的に公開し、水道使用者の理解が得られるよう努めていくことが重要です。

(11) 情報公開

上下水道部では、現在インターネット上の筑西市ホームページにおいて、上下水道部が遂行している業務内容、水質検査計画、水質検査結果、災害時の応急給水箇所等について情報公開等を行っています。今後も提示する内容の拡充を図りながら、水道使用者の声を計画に反映していけるような体制作りを進めます。

ビジョンの履歴	
策 定	:平成20年 3月
フォローアップ	:平成23年 3月

筑西市水道ビジョン(2008～2017)

～ **安全**で**安心**できる美味しい水を**安定**供給し**持続**する水道 ～



茨城県筑西市上下水道部

〒308-0031 茨城県筑西市丙 360(スピカ分庁舎 3F)

TEL: 0296-22-0501(水道業務課)

TEL: 0296-22-0502(水道施設課)

URL: <http://www.city.chikusei.ibaraki.lg.jp>
